資料１

平成27年国調に基づく衆議院小選挙区の区割り改定についての今後の流れ

平成28年

5月20日　改正法　成立

5月27日　改正法　公布・施行

6月8日　法成立後最初の審議会

7月　参議院議員通常選挙

10月　H27国勢調査【確定値】公表

「日本国民の人口」が判明することにより、小選挙区6減の対象県及び比例代表4減の対象ブロックが確定

改正法の施行日から1年以内においてできるだけ速やかに勧告を実施（改正法附則第2条第4項）

春以降　区割り改定案勧告

平成29年

？　区割り改定法案国会提出

？　区割り改定法成立・公布

？　区割り改定法施行

衆議院議員選挙区画定審議会（区割り審）の審議（1年以内）

改定対象選挙区等のレビュー

知事意見照会

区割り改定案の作成方針の審議・決定

区割り改定案の審議

○平成１４年区割り改定
平成１３年１２月１９日　区割り改定案の勧告
平成１４年５月２４日　区割り改定法案提出
７月２４日　成立
３１日　公布
８月３１日　施行

○平成２５年区割り改定
平成２５年３月２８日　区割り改定案の勧告
４月１２日　区割り改定法案提出
６月２４日　成立
２８日　公布
７月２８日　施行